



日本歯科大学新潟病院

IVY NEWS LETTER

Vol.
2009.1.1
2

～地域歯科診療支援病院と地域医療の融合を目指して～



地域歯科医療支援病院とは

地域歯科医療支援室 室長 田中 彰

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院は、地域歯科医療支援病院の指定を受けております。

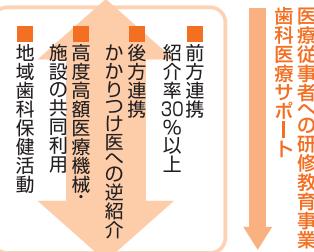
地域歯科医療支援病院とは、地域の診療所や病院の歯科医師、医師によって、歯や顎口腔領域に関して詳しい検査や特殊な専門的治療、入院、手術が必要と診断され、当院を紹介された患者さんに、より快適で適切な歯科医療を提供することを目的とした病院です。

地域歯科医療支援室は、地域医療機関との医療連携をスムーズに行うことを最大の目的に開設されました。紹介患者さんがスムーズに歯科医療が受けられるように手配するだけでなく、地域医療機関と高度高額医療機器や施設などを共同で利用できる体制をとることや、地域医療機関の医療従事者への教育研修事業や様々な医療サポート、地域住民に対する歯や口腔の健康に関する様々な歯科保健活動の窓口としての役割も果たしています。

今後は、地域医療機関の医療従事者への教育研修事業やニュースレターをはじめメールマガジンなどによる医療情報の提供に力をいれていくとともに、高度高額医療機器や施設の共同利用の推進を検討しております。

地域の先生よりのお問い合わせ、ご意見をお待ちしております。shien@ngt.ndu.ac.jpまでお寄せください。

●地域歯科医療支援病院とは

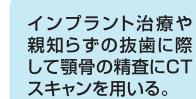


●高度な医療機器・施設(病院)の共同利用



有病者、障害児(者)患者の抜歯や集中治療を全身麻酔、各種鎮静法や入院下で行う。

難抜歯、小外科手術などの治療を全身麻酔、各種鎮静法や入院下で行う。



インプラント治療や親知らずの抜歯に際して顎骨の精査にCTスキャンを用いる。



顎関節症の診断にMRIを用いる。



診療科案内



1. 障害者歯科センター

●日本歯科大学新潟病院
障害者歯科センター長
歯科麻酔・全身管理科准教授

大橋 誠



日本歯科大学新潟病院障害者歯科センターとは

当センターは精神的、肉体的な障害をお持ちのため一般的な歯科医院では対応が困難な方はもちろん、心臓病、脳血管障害、糖尿病など重症な慢性疾患があり、歯科診療において特殊な対応を迫られる総ての方を対象に歯科診療を行っています。診療を行うにあたってはどのような問題や困難があるかを充分に把握しそれぞれの症例に最も適した対処法を選ぶように努めています。

障害者歯科センターで用いられる行動調整法

障害者歯科では患者さんに安全に歯科治療を受けていただくために各種の行動調整法が用いられます(図1)。当センターではこの内、主に精神鎮静法と全身麻酔法を用いています。精神鎮静法は術者の指示が理解可能で自ら歯科治療を受ける意思はあるものの過度の緊張や不安のために適応行動がとれない方に応用します。有意識下での治療のため患者さん御自身の行動変容にトレーニング効果が期待できますが、初回から長時間に渡って侵襲の大きな処置が可能となる訳ではありません。これに対し①治療の質を維持するために有利な場合、②短期間に多数歯の治療が必要な場合、③呼吸・循環の管理上必要な場合、④緊急を用い治療に対するトレーニングの余裕がないとき、⑤1回の治療時間が長引くことが予想された場合、などには全身麻酔法が適応されます。ただし全身麻酔法には①術中・術後を通じて呼吸・循環の管理が必要、②入院が必須、③安全のため術前検査や内科対診、飲食水の制限など手間と時間がかかる、④医療費の増加等の問題点があるため、個々の症例について充分に検討し、患者さんやその御家族に説明した上で選択しています。

* * *

●図1 障害者歯科で応用される行動調整法

意識下の歯科治療

■通常の方法

行動変容法
系統的脱感作法等

行動コントロール法
レストレーナー等

■精神鎮静法

前投薬、笑気吸入鎮静法
静脈内鎮静法

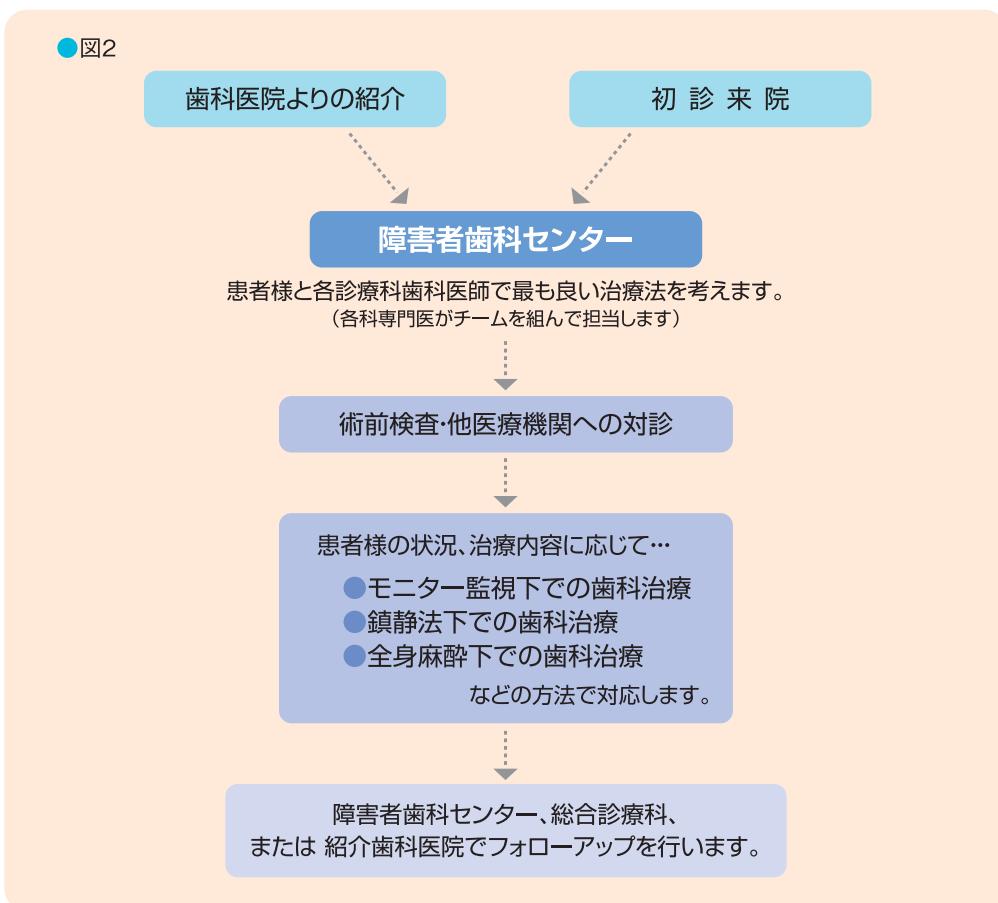
無意識下の歯科治療

■全身麻酔法

当センター受診のながれ(図2)

初診や他院からの紹介等で来院された患者さんのうち、特殊な全身管理下での歯科治療が必要とされた患者さんが当センターを受診します。センターではお口の中の治療を担当する口腔外科医や総合診療科歯科医師、小児歯科医と全身管理を担当する歯科麻酔科医、口腔ケアを担当する歯科衛生士や入院中の病室を担当する看護師等がチームを組み治療計画を立案します。必要に応じて術前検査や他の専門医に対診を行った後、各種全身管理法下に歯科治療を実施します。このとき本院の設備を利用して紹介した開業医の先生が治療を行うオープンシステムも実施しております。詳しくは直接本院までお問い合わせください。

術後は当センターや本院総合診療科、もしくはご紹介いただいた歯科医院でフォローアップを行います。



最後に

私達は色々な障害をお持ちの方々こそ、全身の健康のためにお口の中が健全な状態であるべきと考えています。当センターは障害をお持ちの方の生活を歯科医療の立場から支援します。



2. 障害児歯科センター



●日本歯科大学新潟病院
障害児歯科センター長
小児歯科講師

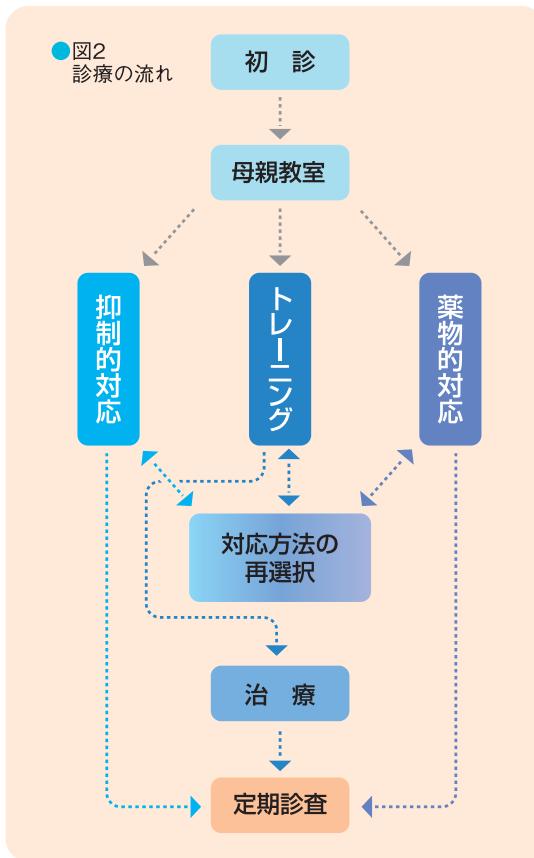
島田 路征

◆1) 障害児歯科センターの概要

障害児歯科センター(図1)は、昭和53年に設立されて以来、30年近く障害児(当センターでは16歳未満を障害児としています)の歯科診療にあたっています。現在は自閉症児やアスペルガーハー症候群などの広汎性発達障害児への歯科的対応と障害児の摂食嚥下リハビリテーションに力を入れて運営しております。



図1 障害児歯科センターの外観および内観



◆2) 診療システム

当センターの診療システムは、原則として図(図2)に示すような流れになっています。障害児の歯科治療において、どのような歯科的対応を用いるかが重要なポイントになります。当センターでは、患児の対応方法を詳細な行動観察に基づいて検討し、保護者の方と十分に相談して決めています。また、一つの手法に固執することなく、患児の発達状態や適応能力の向上に併せて対応方法の再検討を行っています。

1. トレーニング

トレーニングとは、患者さんが歯科医師や歯科衛生士とコミュニケーションを取れるように導き、歯科治療に適応させる手法です。

我々はトレーニングを通じて、目前の治療を成功させることのみならず、将来に渡って患者さんが歯科治療や口腔管理を受けられるようにしたいと考えています。

2. 抑制的対応

トレーニングのみで障害児の歯科適応を向上させられない場合は、開咬器、レストレスラーなどの抑制具を使用した抑制的対応か全身麻酔などの薬物的な対応となります。抑制治療は、治療に緊急を要する場合、薬物的な対応法をとることができない場合、患者さんの保護者が薬物的対応を望まれない場合に用います。当センターでは、身体抑制下での治療に慣れた歯科医師と確実で安全に配慮した身体抑制の技術を持った歯科医師、そしてフォーハンドテクニックを身につけた歯科衛生士が連携して、迅速な治療を行うように心がけています。

3. 薬物的対応

原則として16歳未満の患者さんに対し、障害者歯科センターと協力して薬物的対応を行っております。この薬物的対応とは全身麻酔や笑気吸入鎮静法、静脈内鎮静法の事を言います。主に治療に非協力的であって身体抑制が困難な障害児、保護者の方が抑制治療を望まない障害児に用います。

4. 定期検査

定期的な口腔管理を希望される患者さんを対象に、3~4か月の間隔で定期診査を行っています。

◆3) 広汎性発達障害児への対応

当センターでは、歯科治療に適応できない広汎性発達障害児の歯科的対応に力を入れています。広汎性発達障害児は新しい環境に適応することが苦手であったり、他人とコミュニケーションを取ることが困難であったりする事が多いため、しばしば歯科



●図4 物理的構造化の1例



●図3 視覚支援カードの1例

治療に適応できないケースに出会います。当センターでは、そのような広汎性発達障害児に対応するため様々な取り組みを行っています。広汎性発達障害児の聴覚的な情報より視覚情報が得意である特性や雑多な情報から必要な情報を抽出することが苦手なことを考慮して、伝えたいことを絵にする視覚支援(図3)や、どの場所で何を行うのか伝わり易いように、空間を敷居で仕切る物理的構造化(図4)などを用いて、従来からの行動変容技法に応用しています。

◆4) 摂食嚥下障害への対応

当センターでは、知的障害者の摂食嚥下障害に対してのリハビリテーションを行っております。

◆5) 地域連携

当センターでは、地域で障害児の歯科治療に当たっている医療施設やご開業され障害児の治療にあたっていらっしゃる先生方と連携し、障害児の歯科治療においてノーマライゼーションが達成できるようにしたいと考えております。これまでも当センターでは、地域の先生方よりご紹介頂いた、特殊な器機や対応が必要な障害児に対する治療を行ってまいりましたが、それをさらに一步進めて、地域歯科医療の第一線でご活躍されている先生方と、より有機的な連携ができればと考えています。例えば先程来あげてあります広汎性発達障害児は、一度悪い体験をすると、その後に治療を受け入れなくなったり、その歯科医院に寄りつかなくなったりすることがあります。そのような場合、当センターで、患者さんが歯科治療を嫌になるリスクの高い歯科治療を抑制的対応や薬物的対応を用いて行い、地域の先生方には簡単な治療や口腔内管理をお願いする。つまり当センターが「悪者役」となり、地域の先生に「善い者役」に徹して頂くことができれば、広汎性発達障害児の歯科適応の場を失わせずに済みます。以上はほんの一例ですが、障害児のノーマライゼーションを進める試みとして連携していくべきと考えています。もちろん従来通りのご紹介も私共にとっては、とてもありがたいことであり、先生方の診療室の状況や先生方のお考えにあわせて、当センターをご利用頂ければ幸いです。

新潟
病院

薬剤科だより

<手術・抜歯時に注意が必要な薬剤>

抗凝固療法:ヘパリン(heparin)

新潟病院 薬剤科 科長 竹野 敏彦



第2回

抗

凝固薬に分類されるヘパリンは、血栓塞栓症や播種性血管内凝固症候群(DIC)の治療、人工透析、体外循環での凝固防止などに用いていますが、ヘパリン自体には抗凝固作用はありません。アンチトロンビンIII(以下ATIII)に結合することにより抗凝固作用を発揮するとされています。ATIIIはトロンビン、第Xa因子およびその他のセリンプロテアーゼをその活性セリン部位と結合することで阻害します。ヘパリンはこのATIIIと結合し、構造を変化させて阻害作用を活性化します。ATIIIの抗凝固作用はヘパリンとの結合により約千倍近く早くなるといわれています。

△ パリンは生体内の細胞表面に存在し、種々の細胞外マトリクスタンパク質と相互作用しています。また抗凝固作用に関する凝固系や線溶系のタンパク質の他に、成長因子、脂質代謝関連タンパク質など細胞増殖や脂質代謝にも関与しています。ヘパリンは、分子サイズが大きく表面電荷が高いために腸管からは吸収されません。従って、通常静脈内注射あるいは皮下注射により投与されます。

ヘパリンは、平均分子量10000～15000の酸性ムコ多糖類で分子量の異なるものの複合体の未分画ヘパリンと、分子量4000～6000の低分子分画製剤の低分子ヘパリンに分類されます。低分子ヘパリンの特徴は、ATIIIと結合しますがトロンビンとの結合が非常に弱いことがあげられます。よって抗トロンビン作用が非常に少ないため、凝固阻害作用は主に活性第X因子の阻害作用と考えられています。従って、凝固能の低下が少ない状況下で凝固阻害作用や抗血栓効果を発揮することになります。未分画ヘパリンの静脈内投与は二相性の消失であり、血中半減期は約40～90分です。一方、低分子ヘパリンは皮下に投与され半減期は未分画ヘパリンよりも長く、消失相は一相性を示すことから血中濃度の予測が未分画ヘパリンよりも容易で、急速な消失がないため投与頻度も少なくて済みます。

ヘパリンの重大な副作用にヘパリン起因性血小板減少症/heparin-induced thrombocytopenia,HIT)があります。I型のHIT発生機序は、ヘパリン自体の物理生物的特性による一過性の血小板減少でヘパリン投与を中止することなく血小板は回復します。しかし、ヘパリン依存性の自己抗体が出現するII型のHITは、投与後5～14日後に発症し、ヘパリンを継続する限り血小板減少は進行します。出血の副作用と同様に注意が必要な副作用です。

日本歯科大学新潟病院地域歯科医療支援室

メールマガジン登録の御案内

■近年、歯科界を取り巻く情勢は厳しく、医療法改正や診療報酬改正においても、医療安全、院内感染対策をはじめとする研修の義務化や、医科歯科連携を含む他業種との連携強化などが要件として盛り込まれるなど、各種医療情報の早期収集や病診連携が重要になっております。このような現状をふまえ、新潟病院地域歯科医療支援室では、日本歯科大学新潟県校友会会員ならびに歯科医師臨床研修協力型施設、地域の歯科医師を対象に、新潟病院地域歯科医療支援室メールマガジンを開設いたしました。

■本事業にご登録いただくことにより、新潟病院関係各科からの医療情報や医療安全情報、研修会、講習会、学会情報などの御案内を優先的にさせていただくシステムです。

■登録ご希望の先生は、申込書を支援室直通FAX(025-267-1546)していただきたく存じます。申込書は、新潟病院ホームページ地域歯科医療支援室(<http://www.ngt.ndu.ac.jp/hospital/index.html>)からダウンロードできます。

■なお本システムのサーバ管理は、新潟病院生命歯学部ITセンターにて行います。また地域歯科医療支援室は、本事業における収集した個人情報の漏洩、滅失又は棄損の防止、その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。



【注意事項】

受信される先生のメール環境によっては、マガジンのメール容量が重いため配信できない方がおられます。添付ファイルの軽量化を図るなど、改善策を講じておりますので、しばらくお待ちください。

【免責事項】

メールの配信については、回線上の問題(メールの遅延、消失)等により届かなかった場合の再送は行いません。

本事業は、新潟病院の都合により、「新潟病院ホームページ」において予告した後に中止又は廃止されることがあります。

新潟病院は、本事業の利用、運用の中止、延期、終了等により発生する一切の責任を負いません。

●本メールマガジンへのお問い合わせ、ご意見、ご希望ありましたら、shien@ngt.ndu.ac.jpまでお寄せください。

編集
後記

■平成21年の幕が開きました。今年もよろしくお願ひいたします。新潟ではめずらしく穏やかなお正月を迎ましたが、インフルエンザは徐々に流行りつつあるようです。当病院では感染防止対策の一環として、シーズンはじめより講演会の開催やN95マスクの着用方法デモなどを行い病院全体で感染拡充の防止に努めています。何より基本である自己管理をきっちり行い、パワー全開で今後も広く情報をお届けしてまいります。

■昨年末の新聞で紹介されましたか、当院に大きな恐竜の壁画が突如現れました。病院の一番奥という場所柄、目に届きにくいですがリアルな形と味のある色あいに職員の間では評判です。是非ご覧ください。(い)



日本歯科大学新潟病院

IVY NEWS LETTER

Vol. 2
2009.1.1

発行日／平成21年1月1日 発行人／関本恒夫
〒951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町1-8
TEL 025-267-1500(代) FAX 025-267-1546(支援室直通)